

提出された意見等の概要とこれに対する考え方

案件名：兵庫県都市農業振興基本計画案

意見募集期間：平成28年9月26日～平成28年10月17日

意見等の提出件数：23名、60件

対応：「A」意見を反映(7件)、「B」本文の趣旨と一致(37件)、「C」今後の取組の参考(15件)、「D」対応困難(0件)、「E」その他(0件)

項目等	意見等の概要	件数	対応	県の考え方
全体	都市農業者は高齢化し、後継者も減っている。スピードを上げて都市農業振興計画を進めてほしい。	1	B	都市農業をめぐる状況の変化を踏まえ、スピード感を持って積極的な施策展開を図っていきます。
	「農業者が誇りを持てる農業」になる政策をお願いする。	1	B	農業者が自信を持って生産した農産物の価値が、消費者に適切に評価され積極的に選択されるよう、基本計画に基づく生産振興や消費者への情報発信等を推進します。
はじめ1に	農業委員会では、農地パトロールや農地所有者への指導助言等を行い、都市農地の保全と有効利用促進に努めているところである。このことを「関係者の役割」の項目に追記願いたい。	1	A	ご意見の趣旨に則り、本文を修正します。(2ページ)
第3 都市農業振興の 基本方向と 施策項目	「統一的な農業振興」の意味が分かりにくい。	1	A	ご意見を踏まえ、本文を修正します。(14ページ)
	「農業者が行政に頼らず」とあるが、裏返すと都市的地域以外では「農業者が行政に頼っている」という認識があるように受け取られ、適切でない。	1	A	
	地元発マイクロファンドなど、周辺住民や企業の参加を促す仕組みが必要である。	1	C	今後の施策の企画・立案の参考とさせていただきます。
	機械騒音、肥料の臭い、農薬の心配、安全・安心な農作物の提供などの住民のニーズを、同じくそこに住む農家が全てを背負う必要性に疑問を感じる。	1	B	営農上不可避な臭いや農作業音の発生への理解など、地域農業への住民の理解醸成を図ります。
	都市と農村を結び、都市部がパイロットとなるような直売所・マルシェの活用が求められる。	1	B	農産物の販売だけでなく、地域で活躍する農業者のすがたや生産に対するこだわりなど、消費者が農業を身近に感じられる情報発信を推進します。
	市民農園や体験農園の開設にあたっては、トイレや休憩所、駐車場等の施設が必要となる。こうした付帯施設が設置できるよう、生産緑地指定や相続税納税猶予の規制緩和を要望する。	1	C	生産緑地の具体的な指定区域の考え方は、個別事例ごとに、市町の都市計画決定権者の判断によりますが、法の要件とともに良好な都市環境の形成に資するかどうかなど総合的に勘案して判断されることとなります。また、相続税納税猶予については、農地以外を対象とならないことから、営農継続に必要な農業用施設用地等についても、対象とするよう制度の拡充を国に提案していきます。
	都市部で生産する農産物がどこで手に入るのかなど、地産地消や農ある暮らしを実現するための積極的な情報発信をお願いしたい。	1	B	直売所の紹介やイベント開催情報の提供、地域の農産物の種類や旬、調理レシピ等の紹介など、関係団体とも連携し地域住民に対する情報発信を推進します。
	総花的な、定性的な表現に留まっており、具体的、定量的な計画内容がない。体験農園を何ヶ所にする、認定農業者を何名にするなど、具体的な数値目標を記載すべき。	2	C	本計画は、本県都市農業振興の基本的な方向性とめざす姿を示すものです。今後、めざす姿に向けての具体的な取組内容を検討していく中で、取組の成果や目標の達成状況の評価する指標の設定を検討していきます。
	体験農園について、交通手段や宿泊を確保する場合など、旅行業法との関係が問題となっている。	1	C	体験農園等の取組の推進にあたっては、具体的取組を進める中で課題を整理し、必要な対策を講じていきます。
	現行の認定農業者制度は、要件が厳しいことから、別基準による「都市農業版認定農業者制度」の創設を国に要望してほしい。また、県独自の「都市農業版認定農業者制度」を設計・施行してほしい。	1	C	現在、国において、担い手に対する支援とその事業計画等を評価するための公的関与の仕組みが検討されていることから、早期の策定を国に要望していきます。
	後継者確保には、農業で生活できることが必要であり、農業用機械導入への補助など、そのための支援体制が必要である。	1	B	野菜等園芸作物の生産拡大や、高付加価値化の推進など、収益性の高い農業の実現に向け必要な支援策を講じていきます。
	担い手の確保育成を進めてほしい。	1	B	生産者の経営発展に向け、農業技術の取得や経営能力の向上に向けた各種研修を実施するとともに、認定農業者の育成を進め、関係機関が連携して支援することで、安定的な経営発展を推進します。
	学校給食での利用を進めてほしい。	1	B	生産者、栄養士、学校教諭、自治体等の関係者が連携し、地域の実情や学校給食の調理の実態を踏まえた供給体制の整備等を推進します。また、生産者による出前授業や農作業体験を通じ、子どもやその保護者に対し、都市農業や地域の農業・農産物への理解促進を図っていきます。

項目等	意見等の概要	件数	対応	県の考え方
第3 都市農業振興の基本方向と施策項目	「農地」イメージではなく、「環境」のイメージを積極的に訴求した方が、周辺住民の理解が得られやすい。「農地保全」だと農家固有の問題となりやすいが、「環境保全」だと畦畔や用水路等、生産基盤の維持管理についても地域全体の問題として捉えやすくなる。	1	B	都市農業が維持されることで、水田等の農地やため池、用水路等による二次的自然が形成され、多様な生態系が維持されることについて、住民の理解促進を図り、農業者のみならず地域住民も参画した保全活動の取組を推進します。
	公的支援や税負担の軽減に対する納税者のコンセンサスを得るためには、まず第一義的に、農地が適正に利用・管理されていることが前提として求められる。	1	A	ご意見を踏まえ、本文を修正します。(20ページ)
	零細経営が大半を占める都市農業の営農継続を図るためには、農作業受委託の体制づくりも必要である。	1	C	具体の施策を推進する中で、生産者の意向も伺いながら検討していきます。
	市民農園を管理する事業者が、利用者が生産した農産物を販売することに問題はないのか。	1	C	市民農園における農地の利用については、原則、営利を目的とせず、趣味的な栽培を想定しております。ただし、自家消費量を超える農作物を直売所等で販売することについては、制限されていないため、そのような農作物の販売について事業者が関わる場合もあり得ると考えられます。
	福祉事業体が農業の担い手となる可能性と農地の取得に関する問題は議論する必要がある。	1	C	農地法では、教育、医療又は社会福祉事業を目的として設立された法人が、その目的の達成に必要な用に供する場合は、例外的に農地の権利を取得することができますとされています。また、一定の条件のもとで農地を貸借することも可能です。
	農地の貸し手と借り手のマッチングや福祉農園の整備推進、企業連携型市民農園による農業体験サービスの提供など、今後の都市農地の利用拡大が大いに期待されるところであり、積極的な施策推進をお願いする。	2	B	企業や福祉事業者等、多様な担い手による農地の活用について、地域の実情に応じた施策推進を図ります。
	農業的土地利用も都市的土地利用も困難になっている地域では、相続人がそれぞれに利用方法を考えざるを得ず、無秩序な開発が進んでいる。市が借り上げ、市民に対し農業体験の場を提供するなど、公共的な利用制度も検討すべき。	1	C	今後の施策の企画・立案の参考とさせていただきます。
第4 都市農業振興に関する施策を推進するために必要な事項	平成34年に生産緑地の指定解除を迎えることを、農業者のみならず、自治体職員もしっかりと認識していない。営農の推進だけでなく、生産緑地の指定解除の問題について、相談窓口を設けるなど、周知を図るべきである。また、宅地化が進行することで空き家問題にも影響することを考慮すべきである。	1	C	現行の生産緑地制度では、生産緑地の指定から30年経過後に農地所有者が市町に対して買取り申し出を行うことができます。最初の指定が行われた平成4年から30年が経過する平成34年以降、農地所有者が買取り申し出を行うか、指定を継続するかを決めることとなります。具体の取扱いについては、関係団体等を通じ積極的に情報提供を図ってまいります。
	平成34年以降、生産緑地の指定解除に伴う農地の宅地化等が急速に進行することが懸念されることから、これに歯止めを掛ける具体的施策のより一層の展開を図りたい。	1	B	基本計画に基づき、都市農業の振興及び都市農地の保全に向け、積極的な施策展開を図っていきます。
	一団として生産緑地の指定を受けている場合に、隣接する農地が相続等で指定解除され500㎡未満となった場合、自動的にその他の農地も指定解除になる。営農を継続する場合は、納税猶予が継続されるよう制度を見直されたい。	1	B	営農を継続するのであれば、生産緑地として認め、相続税納税猶予が継続されるよう制度の見直しを国に提案しています。
	生産緑地指定の面積要件を緩和してほしい。	2	B	都市農業では小規模で分散した農地が多く、500㎡以上という面積要件に適合せず指定が見送られるケースがあることから、より多くの都市農地が生産緑地の指定対象となるよう、面積要件の緩和を国に提案しています。
	相続税納税猶予制度では、身体障害等による営農困難時貸付けの特例は、障害等の要件が厳しく、老化に伴う身体機能の低下や故障、疾病等では認められない。賃貸により営農の継続を図る場合も、相続税の納税猶予の対象となるよう制度を見直されたい。	7	B	農地の流動化を促し、担い手による効率的な農業経営を育成するため、賃貸により営農の継続を図る場合も相続税納税猶予の対象となるよう制度の見直しを国に提案していきます。
	生産緑地を除く市街化区域内農地には、農地としての利用実態とかけ離れた水準の固定資産税が課せられている。農業収益に見合う水準の課税体系への変更を国に求められたい。	9	B	特定市以外の市街化区域内農地について、固定資産税額の上昇が農業経営上の大きな負担となっていることから、これを低減するよう国に提案していきます。
	三大都市圏特定市以外でも生産緑地制度が積極的に導入されるよう、基本計画の中で働きかけてほしい。	3	A	ご意見を踏まえ、本文を修正します。(24ページ)
	農とまちづくりの観点から、農政部局や都市計画部局など市の関係部局が連携し、地権者や住民等を巻き込み、地域の将来を示す計画づくりを行うことが必要である。	2	B	都市農業の振興にあたっては、地域の実情に合わせ、農業政策や都市政策における都市農業・都市農地の役割を明確化した上で、住民参加の議論を促し、農を活かしたまちづくりの方向性を示す必要があります。市町においては、農政部局、都市計画部局、財政部局など関係部局が連携し、国・県の基本計画等も参考として、早期に都市農業振興に関する地方計画を定めるよう促してまいります。
	「県都市計画区域マスタープラン」においても、今回策定される基本計画の内容と整合を図り、都市農地の保全が計画的に図られるよう見直しを検討してほしい。	1	B	平成28年3月末に改定した県都市計画区域マスタープランにおいて、都市と緑・農との共生を課題と認識し、都市内の生産緑地地区等の農地等についても貴重な緑地空間と捉え、その維持・保全を位置づけています。

項目等	意見等の概要	件数	対応	県の考え方
その他	農地を宅地化した後、雨水排水は用水路に頼ることになり、大雨の時、水路の限界を超えた水が出るようになった。宅地化を抑制するか、雨水対策を講じてほしい。	1	C	近年、都市化の進行や、多発する局地的大雨により、従来よりも雨水の流出が増え、浸水による被害が拡大しています。このため、これまでの河川下水道対策に加え、雨水を一時的に貯める・地下に浸透させる対策や、浸水してもその被害を軽減する対策を組み合わせた総合治水の取組を推進しています。
	市街化調整区域の集団的な農地では、農道が狭く、農業用水路等の老朽化が見られることから、農道の整備、用水路の改修など小規模の土地基盤整備事業を推進し、耕作条件の改良を図りたい。	1	C	市街化調整区域の集団的な農地については、農業振興地域制度に基づく農用地区域に編入するよう促すとともに、営農の継続を前提に、基盤整備等も含めた農業振興施策を検討していきます。
	遊休農地対策として、都市地域でも農地中間管理事業等を適用されたい。	1	B	農地所有者の本意でない農地の売却・転用や、遊休農地の発生等を防止し、新たな担い手を確保するため、新規就農希望者や農業参入を希望する企業等が都市農業に参画することができるよう、農地の貸し手と借り手を結び付ける仕組みづくりを国に提案していきま
	農業振興地域でない市街化調整区域においても、本計画に基づく新たな施策展開の取組を進めてほしい。	1	B	市町が農業の振興を図る上で必要と認めた市街化調整区域内の農地については、営農の継続を前提に、基本計画に基づく施策を検討していきます。
	本計画をどのように広報し、周知を図るのが大切であり、その手法についても計画に盛り込むべき。	1	C	計画策定後は、農業者のみならず消費者に対しても、HPや広報誌への掲載等を通じ広く周知を図っていきま
	兵庫県らしさが見えない。	1	B	大消費地が近い立地を活かした園芸作物の生産拡大や、農作業体験や農業者との交流を通じて食や「農」に親しむ「楽農生活」の推進など、地域特性を活かした施策推進を図ります。
	計画策定にあたり設置された検討会議を常設の会議とし、都市農業に関する情勢の共有及び周知と計画の進捗状況が検証できる場としてほしい。	1	C	本基本計画に基づく施策の実施状況について、関係機関による情報交換の場の設置を検討します。
	有害鳥獣（イノシシ・シカ・アライグマ等）による農作物被害を解消するため、捕獲檻の貸し出し、防護柵の設置等を拡充されたい。	1	C	捕獲檻の貸し出し、防護柵の設置については、国庫事業を活用した対策の推進を市町へ促していきます。

「A」 意見を反映 7 件 (12%)
「B」 本文の趣旨と一致 37 件 (62%)
「C」 今後の取組の参考 16 件 (27%)
「D」 対応困難 0 件 (0%)
「E」 その他 0 件 (0%)
合計 60 件